

令和8年第6回宝塚市教育委員会の会議（定例会）会議録

- 1 開催日 令和8年4月3日（金）
- 2 場 所 宝塚市役所 政策会議室
- 3 開会時間 午後2時00分
- 4 閉会時間 午後2時30分
- 5 出席した委員の氏名
赤井 稔教育長、松浦 一枝委員、石井 克馬委員、春日井 敏之委員及び川上 泰彦委員
- 6 除斥した委員の氏名
- 7 委員及び傍聴人を除く、議場に出席した者

管理部長	高田 輝夫	教育企画課長	飯田 博
学校教育部長	藤川 明人	幼児教育センター	植出 都
社会教育部長	藤田 裕之	教育企画課係長	樋口 愛介
管理部次長	廣瀬 義則		
学校教育部次長	三ヶ尻 恵子		
学校教育部次長	中川 慎一郎		
社会教育部次長	前田 政子		
- 8 会議の書記
教育企画課事務職員 中瀬 陽子
- 9 議題
報告事項 宝塚市就学前教育ビジョンの策定について

会議の概要

開会 午後 2 時 00 分

赤井教育長

それでは、令和 8 年第 6 回宝塚市教育委員会定例会を開催いたします。
本日、傍聴の希望者はいらっしゃいますか。

飯田課長

傍聴希望者はいらっしゃいません。

赤井教育長

本日の署名委員は春日井委員です。よろしくお願ひします。
本日の付議案件は、議決事項以外の案件 1 件です。
それでは、進行について事務局からお願ひします。

飯田課長

本日の付議案件は、議決事項以外の案件 1 件です。
案件は、報告事項 宝塚市就学前教育ビジョンの策定についてです。
ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

赤井教育長

それでは、報告事項 宝塚市就学前教育ビジョンの策定について、担当課より報告おがします。

植出所長

幼児教育センターの植出です。よろしくお願ひいたします。

「第 2 次宝塚市教育振興基本計画（後期計画）」に基づき、本市における就学前教育の質の確保と今後の方向性を示す「就学前教育ビジョン」の策定を進めています。本ビジョンは、国が推進する幼保小の架け橋プログラムの中で、既存の接続カリキュラムから「TAKARA っ子架け橋カリキュラム」へ見直しを進めてきたものを軸にしたものです。

このカリキュラムは、市内の就学前施設における教育内容や連携の指針となる「宝塚市の標準カリキュラム」として提示するものです。重点内容としては、次の 3 点です。

1 つ目は、5 歳児から小学 1 年生の 2 年を「架け橋」の期間と位置付け、幼児期の教育と小学校教育を接続する重要な期間として一貫した支援を行うことを重視しています。

2 つ目は、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の 3 つの法令と、小学校学習指導要領に共通する「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿」や「育みたい 3 つの資質・能力」を共通の視点とし、カリキュラムに示しています。

3 つ目は、地域が目指す子ども像の実現に向けて、幼保小の相互理解を深めるとともに、市内のどの施設においても質の高い教育・保育が展開されることを目指すものです。

次に、概要を目次に沿って説明します。

1 ページでは、変化の激しい社会を生き抜くために、市内の全ての就学前施設で共通の方針を持ち、連携・協働しながら質の高い幼児期の教育を推進することを示しています。

2 ページでは、宝塚市が目指す子ども像として、教育振興基本計画の基本理念である「自分を大切に、人を大切に、ふるさと宝塚を大切に作る人づくり」を改めて記載しています。

3 ページでは、幼児期の遊びを通じた学びが、小学校以降の教科学習の土台になることを示し、学びの連続性の大事さを表しています。

4 ページでは、幼児期の教育と小学校教育のそれぞれの特徴を示し、両者の違いを理解して段差を緩和する大切さを表しています。

5 ページでは、国が定める共通の視点「育みたい3つの資質・能力」と「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の考え方を示しています。

7 ページでは、国の動向に合わせ、既存のカリキュラムを改訂したことを説明しています。

8 ページでは、「TAKARA つ子架け橋カリキュラム」の作成にあたり、市の標準指針をベースに地域ごとの実態に合わせて柔軟に対応することや、保育・授業参観、合同研修、子ども同士の交流など、現場の先生同士の対話と交流を通じて教育の質を高めていくことを示しています。

9 ページからは、具体的な「TAKARA つ子架け橋カリキュラム」を示しています。5歳児と1年生のカリキュラムとともに、作成するにあたってのポイントを示しています。

14 ページからは、実践事例を挙げています。各地域で主体的に取り組まれている3つのテーマに沿った具体的事例を挙げています。

本ビジョンの策定にあたりましては、連携協定を締結している兵庫教育大学の石野秀明教授にご指導いただきました。今後、市内の全就学前施設と小学校へ周知を行い、合わせて石野教授を講師に招き、カリキュラムの活用方法や意義についての講話・研修会を開催します。これにより、現場の指導力向上を図っていきたいと考えています。

以上になります。

赤井教育長

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問等がありますか。

川上委員

こちらの就学前教育ビジョンは、読み手として誰を想定している資料になるのでしょうか。

植出所長

中心としては、就学前教育を担っている保育士や教員、そして就学前を意識する必要がある小学校教員を想定しております。

川上委員

なるほど、わかりました。架け橋カリキュラムだけでなく、就学前教育ビジョンそのものもそういう位置付けということですね。

詳しく作れば作るほど、内容が膨大になり読みにくくなるというトレードオフがあると思います。非常に良いものを作っても、現場で読まれなければ意味がありません。読まれやすい工夫、周知の工夫ですよ。それこそ、リーフレットの簡略なものを作ってみるとか、カリキュラムも同じような感想を持っていて、5歳児の保育士・幼稚園教諭が、これ見ながら保育できるかなという話だったりとか、1年生の担任の先生、どれくらい参照しながらできるかなというので言うと、使ってもらいやすい工夫をどうしていくか、今後のポイントだと感じました。

植出所長

周知のために研修を行う予定ですが、出席を必須とし、石野教授から具体的な活用の仕方や大事にすべき点について、詳しくお伝えする場を設ける予定です。

川上委員

研修には施設の種類や設置者を問わず、皆さん出席されるものですか。

植出所長

就学前施設の研修については、幼児教育センターで計画しており、多くの保育士・教員が参加しています。今回の件についても、現場の関心は非常に高いと感じております。

川上委員

ありがとうございます。

石井委員

私自身、新小学1年生の保護者でもありますが、子が未就学児の際は私立の保育園に通っていました。正直なところ、保護者として「架け橋カリキュラム」という言葉を聞いたことがありませんし、当時の先生方がこれをご存じだったかも分かりませんでした。

先ほどお話があったように、幼稚園教諭の先生方や一部の限られた先生方だけの中で話が進んでいいのかどうか。もう少し全市的に。

大半が私立の就学前施設になると思うんですけど、そこまで広げてこのカリキュラムが展開されていくのかっていうところと、あとは、仕事の立場上なんですけども、やはり未就

学の時点で療育につないでほしかったっていう保護者の声が結構多いです。実際そのあたりの観点で、この架け橋カリキュラムには該当しないかもしれないんですけども、その療育っていうところ、どういうふうに宝塚市の未就学時の教育について、お考えかっているのがもしあれば、お聞かせいただきたいなと思います。

三ヶ尻次長

私立幼稚園や保育所については、園長会・所長会がありますので、そこで説明をさせていただきます。課題としては、認可外などそれ以外の施設への周知です。1つはホームページでの広報や、研修の案内を認可外施設へも広げていくことを考えています。

2 点目の療育については、幼児教育センターのアドバイザーが各施設を訪問しています。そこで気になるお子さんについての相談を受け、就学前に療育に繋がるケースもあります。

石井委員

認可園において、実際にどの程度の割合で研修に参加し、私立がこのカリキュラムを実践できているのか、その進捗はどうでしょうか。

三ヶ尻次長

先ほど植出の方も申しましたが、参加率は高いです。

その後、感想もしっかり、どこまでの理解があるかというアンケートをとっています。私立での実践においては、どうやって活用していたりするかというところは、こちらが何度か研修の機会持ったりとか、アドバイザーが訪問した時に確認するということが必要かなと思います。

石井委員

統一する必要はないと思うんですけども、全市挙げての取組であれば、そこも視野に入れないといけないのかなと思います。療育については、そもそも紹介すらされていない保護者が多いのが実情です。保護者も気づいたり、調べだせば全然問題はありませんが。そこに気づいていない保護者も多いため、そこに繋がった上で小学校上がるのと、上がらないのでは全然違うと思うので何かあればなと思います。

三ヶ尻次長

分かりました。

赤井教育長

他に何かありますか。

松浦委員

18 ページで実践 2 ということで未成小学校が紹介されてるんですけど、このスタートカリキュラムのマネージメントっていうことで、編成から実践、評価っていう流れがありますが、これは各学校とか各園でこういったマネージメントを皆さんされているのかわかっていうことが 1 点と、それから、連携と共有っていうことが強調されてたと思うんですけど、園同士での連携、共有とか、園と小学校との連携、共有っていうのはどんなふうに行われているのか、教えていただけますか。

植出所長

小学校の方ではスタートカリキュラムは各校でありますので、ここに挙げさせてもらったのが、特に重点的に未成小学校での事例です。4 月のところで、就学前の教育を意識したカリキュラムということで、具体的に示している取組がありましたので、案内させてもらっています。

園同士との連携・共有なんですけれども、小学校、就学前同士だとプレ 1 年生の授業ということがありますので、就学前地域の就学前同士が交流し合うという交流実態があります。

それと、小学校との連携とか教育っていう点では、本当に各学校、地域、それぞれ、すごく連携を盛んに行っていてまして、例えば、安倉地区では、園と小学校が隣接している環境を生かして、給食の体験とか、遊びの交流を盛んに行っているところがあります。

で、ここに関しては、共通のキーワードで、目指す子ども像っていうところもすごく掲げていまして、挨拶ができる子どもとか、話ができる子、諦めない子などと、具体的に目指す子ども像を掲げて、幼児教育と小学校教育の中で、その目指す子ども像に向かってどんなことに取り組んでいきたいかっていう風に、すでにあげている地域もある状態で、そんな感じで各学校との交流が進んでいます。

松浦委員

ありがとうございます。

その児童の実際の交流っていうのは、そういうやって定期的にそういう場があるっていうことは今わかったんですけど、実際、この実践されたカリキュラムが、共有であるとかっていうのはされてるんですか。

例えば、すごく効果的なカリキュラムがあった場合に、それを他の園にも広げていくとか、そういった取組っていうのはされてますでしょうか。

植出所長

幼児教育センターで行っている「保・幼・小」連携がありまして、各ブロックで先方に見ていただいて、特にこういう取り組みだけでなく小学校と就学前の取組の声をたくさんいただきます。そこで皆さんに周知したり、あと、共有できるように提案していただいたりと

かいう機会があります。

松浦委員

小学校と園の、これは架け橋ってことでのプログラムカリキュラムってことなので、そのところで何かすごく効果的なカリキュラムとかがもしあれば、紹介して広げていていただきたいなと思いますし、あと、逆に、小学校の方からぜひこういうのを園でやってほしいってような何かがあれば、そういうものもこう取り入れていけるようなカリキュラムになったらいいかな、という風には思います。

三ヶ尻次長

末成小学校の取組の方は研修で発表していただきまして、実際、このスタートカリキュラムの取組を見た別の小学校が、次の年に同じような取組みを始めたという例もあります。松浦委員がおっしゃっていただいたように、事例についてはどんどん発信していきたいという風に思っております。

松浦委員

ありがとうございます。

春日井委員

ちょっとお教えてほしいんですけど、前提として、保育園と幼稚園とこども園と3つありますよね。それぞれ教育内容は微妙に違うと思っているんですけど、共通点と相違点ってあると思うんです。

それが、このカリキュラムで言うと一本化されてるっていうか、その3つの園の違いを超えて、これで統一して保育園も幼稚園もこども園もしましょうっていう、そういう視点、方針で計画をしておられるということなんですかね。

それは、この2年間は移行期で統一してやりましょう、うまくつなげましょうってことなのか、2年間の前のところはそれぞれ独自にやっていますってことなのか、その辺を教えてください。

三ヶ尻次長

自立して「5歳児の終わりまでに育てたい10の姿」というのが、どの施設にも共通するものですので、それを核に、そこは必ずこう共通にしっかり育てて次に繋げたいという思いがあります。なので、それぞれのやり方とか生活体系とかは違うんですけども、中心となっている10の姿を目指していくという教育内容については、統一されたものという風に、小学校につなげるためにここまで就学前では育てましょうという。

春日井委員

ということは、この提案されてる 5 歳児と小 1 のカリキュラムは、そこは統一してありますが、それ以前のところはそれぞれにありますっていう理解でよろしかったですかという。4 歳児まで。

三ヶ尻次長

はい、ここに向かって育てます。

春日井委員

それと、その今の点とも関連するんですけども、その 5 歳児と 1 年生のところを一体的に捉えるっていうのが、保育園、幼稚園、こども園の先生方と小学校 1 年生の先生方がどういうふうに一体的に捉えて課題を共有し、あるいは取り組みの連動性を意識しながらやっておられるのかなっていうのが、ここでの事例検討会、研修のね、実践事例の報告のところでは、一緒に研究会されてんのやなとか、伺うことはできるんですけども、なんかその辺りの構造的にどういう風に年間を通して、5 歳児の担当者と小 1 の担当者がどんな関わり具合をもってうまくつなげてやっておられるのかなっていうのを、補足していただくとありがたいです。

三ヶ尻次長

例えば、交流した後、その交流の狙いが達成できたかどうかといったような振り返りはしております。そういった意味では、就学前、5 歳児と 1 年生の間に何を育てないといけないかということ、そういった 1 回 1 回の交流の中で共通理解しているという部分もあります。

ただ、もう交流で終わってしまうといったケースも多いですので、その辺りは今後しっかり振り返りをして、相互に何が育ったか、今後それぞれの教育の中でどういうことを育てていけないといけないかというのは、しっかり振り返り、次に繋げていくっていう流れを作っていくといけないといけないなという風には思っております。

春日井委員

その校区の小学校区で来ていただく保育園、幼稚園、こども園の先生方と、年間通して子どもの実態やあるいは課題や、そういうことについての共有をする、実践事例は単発的なのでね、なんか年間通してそういう場があって、それで割と子どもの情報も共有されてスムーズに 1 年生に移行できるみたいな、多分そういうことを目指しておられるのではないかなと思うので、そういったシステムなり構造ができていくといいのかなと思って聞かせてもらいました。

そんな感じでの取り組みっていうのはあるんでしょうか。

赤井教育長

ブロックでやっているのではなかったですか。

三ヶ尻次長

ブロックは管理職中心です。

赤井教育長

例えばある小学校に、校区で、その校区内の幼稚園なり保育所から来る子どもたちと、そのお互い先生同士で、お互いの授業見たりとかのそういったことはしていませんか。

三ヶ尻次長

それは各ブロックでやっています。

赤井教育長

それが先生方の交流の中で、別に管理職だけじゃないですよ。

春日井委員

なるほど。

三ヶ尻次長

就学前施設の 5 歳児担任と 1 年生の先生が、次の年、懇談を持つ機会を持っておりまして、それが前は年 1 回だったのが、学期に 1 回と増えてきています。なので、その機会があります。

春日井委員

そういうことと合わせて、例えば子ども同士の交流の場とかね、5 歳児と 1 年生が交流するような場が、学期 2 回とか行かなくても、そんな機会があると、子どもたちが安心してお兄ちゃんやお姉ちゃんを目標にしながら小学校に上がっていけるとか、お兄ちゃんお姉ちゃんも 2 年になった時にその子らと関わりがいっぱいあるので、うまく繋げていけるとか、そんなようなことも具体的には大事かなとか思って聞かせていただいた次第です。

これは意見です。

赤井教育長

他、いかがですか。

石井委員

今の質問。私も幼稚園行った時に、小学校の先生が参観で見に来られてる、実際の保育の場を見に来られてるのは拝見したことあるんですけども、小学校に保育の先生方が見に行く、っていうのはないような気がしているのですがいかがですか。

三ヶ尻次長

あります。

石井委員

ありますか。

そうなんです。自分の園の卒園児の様子とかを見たりっていうのはあるんですか。そこはなんていうか、フィードバックとか、話はされたりしてるんですか。

植出所長

さっき言った、小学校の先生と就学前の園で会議をしてるところなんかありますので、今年も各地域で行っています。で、その授業を見た後にも、1年生の様子を話していたりとかして、意見を共有し合ってる場というのが、各ブロックで行っている状態です。

石井委員

そこに実際出てないんですが、僕のところに届く保護者の声はまさにその場面で、保育の現場では、先程の療育の話なんですけども、今までは目立たなかったけども、教室という空間では過ごせないんですねっていうことを、保育の現場の先生は知らなかったです。僕の場合は、なんですけども。

だから、それを小学校の現場、自分の園の卒園児がどう小学校で過ごしてるかっていうのを見るような機会があれば、回避できたんじゃないかなと思いました。

なかなかね、保育園では目立たないけども、小学校の教室という空間では、言い方悪いですけど、無理だったかっていうケースがあるようなので。そこがもう少し、研修とか、授業研究も大事だと思うんですけど、自分の卒園児がどうなってるっていう視点でちょっと見てもらえる機会があればと思います。

植出所長

実際の現場を見て、ですか。

石井委員

そうですね。はい。

三ヶ尻次長

そうですね。そういう機会があるということを周知していきたいと思います。

石井委員

そうですね。

赤井教育長

他、いかがですか。よろしいですか。

そうしましたら、他、質問はないようですので、それでは、この件につきましては以上といたします。

本日の予定案件は以上ですが、他にご報告いただくことがありますか。

飯田課長

他に案件はございません。

赤井教育長

それでは、本日の教育委員会定例会は以上といたします。

どうもありがとうございました。

————— 閉会 午後 2 時 30 分 —————